

議会だより

2021年11月 北海道中川郡豊頃町議会発行
議会広報特別委員会編集



9月定例会

第3回定例会は、9月9日から開会され、町長から提案のあった補正予算など14議案を、いずれも原案どおり可決し、14日に令和2年度各会計決算認定、16日に一般質問等を行って閉会しました。

補正予算

補正予算の主なもの

- ◆商工会運営費補助金**
(緊急飲食業等支援対策事業補助) **390万円**
 新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが著しく減少している事業者に対する支援金（一般会計補正予算第4号・専決処分）
- ◆豊頃愛生協会運営補助金** **700万円**
 新型コロナウイルス感染症の影響により介護報酬の減少が見込まれる豊頃愛生協会の運営補助
- ◆こどもプラザとよころ 事務室・正面玄関改修工事** **251万円**
 こどもプラザとよころの事務室及び正面玄関の改修工事
- ◆経営継承・発展等支援事業補助金** **600万円**
 農業経営を継承した後継者の経営発展の取組を支援するもの
- ◆秋サケ資源増大緊急支援事業補助金** **1100万円**
 漁業者が負担する秋サケ孵化放流事業負担金の暫定的な増加分を軽減するための補助金
- ◆プレミアム付特別商品券発行事業補助金** **230万円**
 町内での消費購買意欲の喚起のため、販売セット数の増加に伴うもの
- ◆道路橋梁維持補修費** **700万円**
 町道の維持補修費用を追加
- ◆豊頃中学校屋外トイレ改修工事** **253万円**
 豊頃中学校グラウンドに設置している屋外トイレを冬季間使用するための改修
- ◆医療施設特別会計** **1500万円**
(医療施設特別会計)
 指定管理者制度による豊頃町立豊頃病院及び大津診療所の管理運営費

会計名	補正額	総額
一般会計(第4号)	390万円	52億4,653万円
一般会計(第5号)	6,732万円	53億1,385万円
介護保険特別会計(第1号)	1,179万円	4億 539万円
医療施設特別会計(第2号)	▲1,026万円	8,620万円
簡易水道特別会計(第2号)	300万円	3億 372万円
公共下水道特別会計(第2号)	250万円	2億8,082万円

※表示の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

広報とよころ

議会だより

役場だより



令和2年度

各会計の決算を認定

令和2年度一般会計ほか6特別会計の歳入歳出決算は、町監査委員の決算審査意見書とともに議会に提出され、本会議において審議を行った結果、各会計とも認定することに決定しました。

各会計の決算額は、下記のとおりです。

各会計の歳入歳出決算額

【単位：円】

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越額	実質収支額
一般会計	56億9,034万2,103	55億7,190万2,942	1億1,843万9,161	81万5,000	1億1,762万4,161
国民健康保険特別会計	5億3,247万5,548	5億2,814万2,641	433万2,907	0	433万2,907
介護保険特別会計	4億 442万9,388	3億8,430万7,374	2,012万2,014	0	2,012万2,014
後期高齢者医療特別会計	6,515万3,242	6,495万5,234	19万8,008	0	19万8,008
医療施設特別会計	7,631万2,378	7,569万7,134	61万5,244	0	61万5,244
簡易水道特別会計	3億2,477万4,056	3億 680万1,978	1,797万2,078	0	1,797万2,078
公共下水道特別会計	3億 884万4,703	3億 656万 204	228万4,499	0	228万4,499

広報とよころ

▽各会計の決算を認定
議会だより

役場だより

【条例改正等】

▼豊頃町手数料条例の一部改正
個人番号カード（マイナンバーカード）の再交付時の手数料に係る規定を削除する改正。



▼豊頃町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部改正
国営土地改良事業負担金における、元利支払時の利率を5パーセントから農林水産大臣が定める利率に変更する改正。

【人事案件】

▼豊頃町教育委員会委員の任命
9月30日に任期満了となる長濱竜一氏（大津元町）を再任したいとの提案があり、これに同意しました。

なお、任期は令和7年9月30日までの4年間です。

【その他の議案】

▼豊頃町過疎地域持続的発展市町村計画の策定
過疎地域である本町の持続的発展のための基本方針・計画等を定めた「豊頃町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度）」の策定。

▼公の施設に係る指定管理者の指定
令和3年11月1日から令和7年3月31日までの期間、豊頃医院及び大津診療所の施設の管理を行わせる指定管理者に「公益社団法人地域医療振興協会（東京都）」を指定。

▼工事請負契約の締結

① 豊頃中学校改築工事（建築
主体工事）の契約。
金額は12億5千840万円。

② 豊頃中学校改築工事（電気
設備工事）の契約。
金額は2億3千331万円。

③ 豊頃中学校改築工事（機械
設備工事）の契約。
金額は2億2千万円。

なお、右記3件の工事の工期は令和5年2月15日まで。

主な審議内容

条例改正

豊頃町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部改正

Q 石田議員 現行の返済利率は5パーセントであるが、農林水産大臣が定めている利率はどのくらいか。

A 返済開始前年度分の平均金利を基に決定される。本町の事業の返済時の利率は不明だが、令和2年度に完了した国営事業の返済利率は0.07パーセントである。

令和3年度補正予算

Q 石田議員 豊頃愛生協会運営補助金について、令和元年度、2年度にも交付しているが、経営状況については改善がなされているのか、その確認をしているか。

A 経営改善状況については、施設の理事長並びに施設長から、どのような運営状況かきめ細かに報告を受けている。

Q 大崎議員 愛生協会の経営状況については、町民が期待している施設だからこそ、行政の立場として進言し厳しく検証すべき。今

後改革するという意志を示していただきたい。

A 担当課を通じ愛生協会の内情把握に努めているが、入所者の数や介護程度等を含め大変な運営状況であると把握している。今後抜本的な対策についても重ねて協議を進めていく。

Q 坂回議員 経営継承・発展等支援事業とはどういう内容の事業か。

A 令和3年度の新規事業で、農業を継承した後継者の経営を発展させる取組を支援し、地域の農地利用等を担う経営体の確保を目指して行う事業で、経営発展に取り組む事業費の2分の1（上限100万円）を補助する事業。



Q 小笠原議員 幌岡第3幹線工事における計画と進捗度合いは。

A 年毎約700〜800メートルほどの道路の改良工事を進めている。舗装工事も含めると今後数年はかかると見込まれる。

Q 石田議員 修学旅行費の交付金が増額補正されている理由は。

A 新型「コロナウイルス」感染症拡大に伴い、北海道に緊急事態宣言が発令され、9月上旬に予定していた小学校の修学旅行が延期となり、追加料金が発生したことから、保護者の負担軽減のための補正である。

Q 石田議員 豊頃中学校屋外トイレ改修工事の改修内容は。

A 今年度、中学校グラウンドにスケートリンクを造成する予定のため、冬期間に屋外トイレを使用できるよう、風除室の設置や寒冷地仕様の便器に交換する等の改修内容である。

Q 石田議員 スケートリンクを小学校から中学校へ移転する過程の経緯と施設整備の説明を。

A 当初は学校リンクとして2〜300メートル規模のリンクを造成する予定であったが、400メートルリンクを造成することへの幾多の想いや考え方を町内のスケート関係者から聞いたことから、学校授業での使用の際の問題点、造成に必要なものを整理したうえで、総合教育会議・議員全員協議会でスケートリンクを小

学校から中学校へ移転することを説明し、理解をいただいたところである。

今回の補正予算においては、中学校グラウンドに400メートルリンクを造成するために必要な予算を計上したが、今後の中学校跡地利用を含め、継続したリンク造成の可能性について2年程度かけて検証し、課題を整理したい。



町民スケート大会の様子

令和2年度決算認定

Q 小笠原議員 町税における不納欠損額が増額になっている理由と原因は。

A 現年度分を優先して納税する形をとっているため、滞納分はどうしても5年経過して不納欠損処分せざるを得ないことがある。また一部は生活保護による不納欠損もある。

滞納者の状況については一定程



度把握ができていることから、今後より一層の納税督促により、対応していききたい。

Q 宍谷議員 町有建物解体撤去工事について、どこの建物をどういう理由で解体したのか。またその後の利用は。

A 豊頃南町にある公営住宅の前にあった物置で、老朽化により傾き危険性があつたことから解体撤去した。現在支障はないので、物置があつた場所については、そのままの状態である。

Q 小笠原議員 感染症対策費において、多くの消毒用薬品が購入されているが、それぞれの用途は。

A 庁舎内等に設置するため、その他、健診時などで幼児など皮膚の弱い方が使用する、手が荒れづらい消毒薬も購入している。

Q 杉野議員 次世代育成支援金の出産祝金の支出が昨年度比で230万円減っており、子どもが産まれていないことの表れである。子育て支援を始めた移住の促進につながるための施策についての考えは。

A 子育て支援に関する豊頃町の施策は、他町に比べると手厚いものであると感じているが、外へのPRについては若干劣っている部分がある。今後はインターネット等使いながら、しっかりと外へPRを進めていききたい。

Q 穴崎議員 公営住宅の入居率の現状は。

A また老朽化が進む住宅や長期間空き家となっている住宅の管理、精査について今後の計画は。

A 令和3年3月末現在で、約87パーセントの入居率となっている。

十弗地区の住宅等は非常に老朽化が進んでおり、現在の入居者が退去された段階で随時解体を進めていききたい。また、現在豊頃南町に公営住宅を建築しているが、茂岩末広町の公営住宅及び、茂岩栄町の元教員住宅（現町有住宅）についても今後の計画においては建て替えを検討していく考えである。

広報とよころ
▽主な審議内容▽一般質問
議会だより
役場だより

一般質問



坂口 尚示 議員

土地基盤整備について

Q 土地改良暗渠排水事業において、現在1戸あたり1haが上限に設定されているが、今後面積の上限を見直す予定は。

A 按田町長
道営事業等との兼ね合いもあり、あくまで部分的な排水不良箇所を緊急対応するという考えのもと、単独事業として1haの面積上限を基本として考えている。

Q 農家戸数の減少に伴い1戸当たりの耕地面積が増えていくことで、土地改良暗渠排水事業の面積の上限を0.5ha増やして

1.5haに見直しはできないか。

A 按田町長
農業従事者の高齢化に伴い、今後農地の集約や集積化が進み、1戸当たりの耕作面積が増え、事業者が苦勞されていること、また土地改良事業が農地基盤整備の充実に重要であることは十分承知している。全体的な事業の計画を踏まえながら、今後農協とも協議を進めながら対応していききたい。

産業活性化施設1階部分の利用について

Q 産業活性化施設（旧スーパーアグリ）1階部分の利用方法についての考えは。

A 按田町長
現在1階部分の基礎や歩道との段差、シャッターの補修など間口部分の補修を行っている。今後は貸し出しなどの対応について検討するとともに、現状としては備品資材等の保管スペースとして活用していきたい。



産業活性化施設
1階部分（東1条通り）

役場庁舎・各地域の会館へのエア
コン・クーラーの設置について

Q 役場庁舎のエアコン等の設置を検討できないか。

A 按田町長

現時点で役場庁舎内の1階窓口スペース、2階相談室、3階電算室に設置しており、一般事務フロアについては扇風機を設置しながら執務に努めているところである。

Q 今後来客者や職員に対する環境の改善を図るべく、複数人で使用する会議室や応接室などを優先的に、一般事務フロアについても財源等を鑑みながら設置に向けて検討していく。

Q 各地域の会館は災害時に避難所の役割を果たす。こちらにも設置を検討できないか。

A 按田町長

各地域の会館のエアコン設置状況としては、豊頃、中央区コミュニティセンター、二宮構造改善センター、十弗農業センターの4施設に設置させていただいている。

利用頻度の状況を見つつ、災害避難所の部分も考慮しながら、十分な検討を図ってまいりたい。



岩井 明 議員

学校給食費の
無償化等について

Q 学校給食費の無償化に対する本町としての考えは。

A 中川教育長

本町の給食費は平成21年度に改定して以降変更しておらず、消費税の引き上げや原材料費の高騰などにより経費は増加傾向にあるものの、不足分は町費で負担することで保護者の負担を極力抑えているところである。

Q 現在給食費の徴収率は100パーセントであり、生活困窮家庭や特別支援学級就学家庭においては、教育扶助や就学支援制度により、全額または一部の支援を行っている。

無償化する場合、毎年約1000万円近くの財源を必要とする。他の公共料金との兼ね合いや、現在PTA等からの給食費無償化に関する要望が上がっていないことから、当面は現状の負担をお願いしたいと考えている。



大崎 英樹 議員

環境保全と
エネルギー対策について

Q 「第5次豊頃町まちづくり総合計画」における環境保全・エネルギー対策の具体的内容は。

A 按田町長

国においては2050年までに温室効果ガス排出を全体でゼロとするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指しており、本町においてもごみの分別収集による資源循環や、コンポストによる家庭ごみの排出削減、公共施設によるLED化など、できること

から取り組みを進めている。脱炭素社会の実現には、再生可能エネルギーなどの地域資源の活用が重要であり、進出企業によるソーラー発電やバイオマスを活用など、今後の状況を把握しながら、再生可能エネルギーの活用に向けた事業の検討が必要であると考えている。

Q 豊頃町まちづくり総合計画においてエネルギー対策に関する具体的な内容が示されていない。環境保全とエネルギー対策における総合計画の実現のため、脱炭素の町と宣言してはどうか。

A 按田町長

十勝管内の町村でも、脱炭素社会、カーボンニュートラルに関して宣言を出した町村があるというの把握している。私自身もいろいろと勉強しながら、町の現状についてしっかりと把握し、考えていきたい。

また宣言については、町としての宣言となるが、実際は関係機関と入念に協議をしながら、計画を立てていかなければならないと考える。状況に応じた調査や実態把握などを前向きに進めながら、脱炭素社会に向けて進めていきたい。

**財政運営の充実と確立のため
の自主財源確保について**

Q 過疎地域指定による行政の持続的方針を構築するため、本町の特性を生かした財政の安定的政策と経済対策（行為）は。

A 按田町長

本町の財政は多くの過疎地域と同様に自主財源（町税、使用料及び手数料、財産収入、寄附金等）に乏しく、年間予算の約5割を地方交付税に頼っている現状である。本町の持続的発展のために安定した財政運営をはじめ、少子高齢化・人口減少への対応、基幹産業の強化、地域経済の活性化など、町民一人一人が安心して未来に夢を持ち、町に住み続けたいと思える環境を整えることが重要と考えている。

財政運営に関しては、経常経費の抑制や行政事務の改善と費用の縮減、基金の確保に努め、自主財源については、地域産業を活性化させ税収入を伸ばすとともに、ふるさと納税における新規事業者の発掘、養成、魅力ある返礼品の開発等、町民と行政が一体となって地域経済を発展させることが重要で、しっかりと進めていきたい。

意見書

- ① コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- ② 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

①は総務文教常任委員会、②は産業厚生常任委員会にて審議した意見書案が、小笠原茂人委員長、坂口尚示委員長から提案説明され、いずれも原案どおり可決し、関係省庁・機関に提出されました。



提案説明する小笠原茂人委員長（左）と坂口尚示委員長（右）

議会日誌

- 〔9月〕
 - 6日 議会運営委員会
 - 9日 第3回定例会（1日目）
（補正予算、条例改正、その他）
 - 総務文教常任委員会
 - 産業厚生常任委員会
 - 14日 第3回定例会（2日目）
（令和2年度決算認定）
 - 16日 第3回定例会（3日目）
（一般質問、意見書、その他）
 - 議会広報特別委員会
- 〔10月〕
 - 5日 議会広報特別委員会
- ◎今後の予定
- 〔11月〕
 - 4日 第2回臨時会
 - 総務文教常任委員会
（所管事務調査）
 - 25日 一部事務組合議会定例会
↳帯広市
- 〔12月〕
 - 6日 議会運営委員会
 - 9日 第4回定例会（1日目）
（補正予算ほか）
 - 16日 第4回定例会（2日目）
（一般質問ほか）

※日程は変更する場合があります。